

イラクでのトルコ領事館襲撃について

2014年6月12日

<武装勢力がイラクのトルコ領事館を襲撃>

現地報道等によると6月10日(現地時間)に、国際テロ組織アルカイダ系の武装組織「イラク・シリアのイスラム国(ISIS)」が軍や治安部隊を排除し、イラク北部の主要都市モスルを占領した模様です。また11日にはISISがモスルにあるトルコ領事館を襲撃し、総領事や子供を含む49人のトルコ人を拉致したとも報じられています。ISISは前日にもイラクで燃料の輸送を行っていたトルコ人運転手を拉致した模様です。

<金融市場への影響>

トルコ金融市場では上記のニュースを受けて、地政学リスクの高まりが嫌気され、株価(イスタンブール100種指数)が3%以上下落し、為替も約2%下落、債券市場でも幅広い年限で売りが見られました。これまでトルコ金融市場は堅調に推移してきており、今回のニュースは利益確定の売りも誘ったとみられます。

<今後の見通し>

今回の事件を受けて、トルコ政府は拉致被害者のための緊急対策本部を設置するなどの対応を行うとともに、緊急の閣僚会合を行い、外交的解決を図る方針を決定した模様です。今回の事件はテロリストによるもののため、直接的な攻撃をトルコが受けない限りにおいては、イラクとの国家間での緊張は高まりにくいと考えられます。

イラクはトルコの隣国であることもあり、経済的にも繋がりは深く、2番目に大きい貿易輸出相手国となっています。今回の事件を受けて輸送などの問題からの影響を受けることは考えられますが、取引の多くは比較的治安の安定しているクルド人自治区と行われているとみられており、影響は限定的になると考えられます。

当面はニュースなどの影響を受けやすい環境が続くと考えられるため、引き続き、動向を注視していきたいと考えています。

以 上

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものであり、勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料(税込)が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 ： 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会